

電気工学科		知的財産				
学年	第5学年	担当教員名	古谷栄男、大貫和永			
単位数・期間	2単位	集中講義	週当りの開講回数	回	選択	学修単位1
授業の目標と概要	開発者・技術者として企業や研究機関の第一線で活躍するために必要な特許法について学ぶ。企業が開発者・技術者に求める能力は、大きく2つある。発明をして特許を取得する能力と、他社特許の侵害を回避する能力である。この授業では、 発明をして特許がとれるかどうかを判断する力、発明を文書にまとめる力、発明と従来技術との違いを明確にする力を身につけ、 特許調査をする力、特許権の権利範囲を判断する力、他社特許を回避して設計する力を身につけることを目標とする。					
	釧路高専目標	D:100%	JABEE目標	d-2-d		
履修上の注意 (準備する用具・前提となる知識等)	基礎知識から解説を行うので、前提となる法律の知識は不要である。ただし、各人の発明について、発明届出書(発明内容の説明書)の作成、特許調査などの演習を行うので、各人1つずつアイデアを事前に考えておくことが好ましい。教科書を参照しながら、配布したサブノートに記載する方式にて授業を進める予定である。 集中講義、各6時限を5回、土日開講のため休日ダイヤを考慮し毎回10時35分開始。実施					
到達目標	企業において役立てることができるように、発明をして特許を取得する能力と、他社特許の侵害を回避する能力を取得する。実践的な内容とそれを支える理論を学ぶが、それらを他人に説明できる程度に理解することを目標とする。					
成績評価方法	7回の小テスト、3回の課題提出などに基づいて評価する。小テスト70点、課題210点、その他70点とし、210点以上取得した者を単位認定する。詳しくは、第1回目の講義の際に公表する。					
テキスト・参考書	教科書:古谷栄男著「理工系のための実践・特許法」(釧路高専のこの講義のために書き下した教科書です) 講義時に配布するサブノート・プリント 参考書:特許庁「産業財産権標準テキスト」					
メッセージ	何のために学ぶのかを明確にした上で授業を進めたい。この授業は、隠れた3つのポイントを売りにしている。一つ目は実践の背景にある理論に知的興味をもって触れることができる、二つ目は記述試験に対応できる力が身につく、三つ目は非技術系科目の学び方を学ぶ(社会に出てから・大学に行ってから必要です)ことができることである。					
授 業 内 容						
授業項目		授業項目ごとの達成目標				
1. 特許を学ぶ必要性 2. 特許制度の概要 3. 何が特許になるのか 4. 特許権の効力 5. 誰が特許権者になれるのか 6. 特許出願から特許取得まで 7. 外国特許出願 8. 発明届出書の書き方 9. 特許調査 10. 侵害対応		1. 理工系の学生にとって、特許を学ぶ必要性はどこにあるのかを説明できる 2. 制度全体の理解のために必要な特許制度の理念を説明できる 3. 特許を取得するための要件を説明できる 4. 特許の持つ力、権利範囲の解釈を説明できる 5. 特許権は誰が取得できるのかを説明できる 6. 特許出願の審査の流れを説明できる 7. 外国での権利取得を説明できる 8. 自らの発明を届出書に書ける 9. 類似特許の調査方法を説明できる 10. 事件をモデルにして特許権侵害の判断できる				
前期中間試験						
前期期末試験						
後期中間試験						
後期期末試験						